風しんの抗体価検査・風しんワクチン予防接種費用助成のお知らせ

風しんに対する免疫を持たない女性が、妊娠中（特に妊娠初期）に風しんに感染すると、胎児が白内障、先天性心疾患、難聴等を主な症状とする先天性疾患（先天性風しん症候群）にかかるおそれがあります。

町では、この度、先天性風しん症候群と風しんの流行を予防する目的として、風しんの抗体価検査・風しんワクチン予防接種費用の助成を実施します。

（対　　象　　者） 森町に住所を有する方で

（1）妊娠を希望する19歳～49歳の女性

（2）妊娠を希望する女性のパートナー

（3）妊婦のパートナー

※ 妊娠中の方は、ワクチン接種はできません。

※ ワクチン接種後、2ヶ月間は、避妊が必要です。

※ ワクチン接種は、風しんの抗体価が不十分で医療機関で接種を勧められた方とする。

※ 風しん抗体価検査歴、風しんワクチン接種歴のある方は除きます。

（助成実施回数） 風しん抗体価検査、風しんワクチン接種それぞれ1回

（実施医療機関） 風しん抗体価検査、風しんワクチン接種実施可能医療機関

※ 実施していない医療機関もありますので、各自お問い合わせください。

（申請手続き） 対象になり、風しん抗体価検査、風しんワクチン接種実施者は、印鑑、抗体価検査、ワクチン接種費用を支払った領収書、振込先口座がわかる物（通帳等）を持参して森町保健センター窓口で申請してください。

ワクチン接種した方は、抗体価が低値であった証（母子手帳等）も添付して下さい。

妊婦のパートナーの方が申請する場合は、妊娠している方の母子手帳をご持参ください。

（助成上限額） 風しん抗体価検査　５，000円

風しんワクチン接種　５，000円

（支払い方法） 森町保健センター窓口で申請後、後日、申請者の銀行口座へ振り込みになります。

お問い合わせ先： 森町保健センター　☎3－2311